

# ICBA 電子申請受付システム 操作説明書

## 消防機関用

一般財団法人建築行政情報センター

## はじめに

本システムは、建築確認申請における消防同意・通知事務をオンラインで行うための仕組みです。

本書は、本システムを円滑にご利用いただくため、主要な操作手順をまとめたものです。

## 更新履歴

日付	概要
2025/02/05	テスト利用向け初版
2025/02/12	メニューボタン配置改善、消防署への回答ボタン新設に伴う画面入替
2025/02/14	お問合せ先電話番号 修正
2025/03/28	本稼働向け初版（一部誤記修正）
2025/09/29	一部機能改修による改訂
2026/01/30	一部機能改修による改訂
2026/02/27	機能追加（BIM 対応）等による追記（本稼働向け新機能追加版）
2026/3/31	CDE 表記修正（ArchSync）

## 目次

<b>1. システム概要</b> .....	<b>4</b>
1.1 特長.....	4
1.2 本システムによる書類送信機能.....	4
1.3 動作環境.....	4
1.4 注意事項.....	4
1.5 消防同意・通知操作フロー.....	5
1.6 消防同意・通知操作フロー.....	5
<b>2. 起動</b> .....	<b>6</b>
2.1 ログイン.....	6
2.2 ログアウト.....	6
<b>3. 消防通知の処理</b> .....	<b>7</b>
<b>4. 消防同意の処理</b> .....	<b>9</b>
4.1 引受審査.....	9
4.2 引き受けしない場合.....	11
4.3 本審査.....	12
4.4 補正依頼.....	14
4.5 同意処理.....	15
4.6 差分チェック.....	16
<b>5. 連絡・質疑機能</b> .....	<b>18</b>
<b>6. ArchSync(確認申請用 CDE)連携による BIM 審査対応</b> .....	<b>19</b>
6.1 申請受付.....	19
6.2 本システムにおけるデータ連携について.....	20
<b>7. データ出力</b> .....	<b>21</b>
7.1 CSV出力.....	21
7.2 申請毎に確認申請データすべてを XML 形式で抽出.....	23
<b>8. イレギュラー処理</b> .....	<b>24</b>
8.1 消防同意 審査の取消(ステータスを前の段階に戻す).....	24
8.2 消防同意依頼の取下げ.....	27
<b>9. 参考資料</b> .....	<b>28</b>
9.1 CSV 出力項目.....	28
9.2 ユーザー権限.....	29
9.3 ステータス一覧.....	29
9.4 セキュリティ措置.....	30
9.5 消防長等による計画通知案件の審査について.....	32

# 1. システム概要

## 1.1 特長

サーバ機器の設置や特別ソフトのインストールが不要です。  
マニュアル・テンプレートにより短時間で窓口をオンライン化できます。  
同意依頼・通知に係る案件リストを出力でき、台帳整備に活用できます。

## 1.2 本システムによる書類送信機関

特定行政庁、指定確認検査機関の一部より、消防同意依頼・通知を受けることができます。

本システムの利用申込をいただいた特定行政庁、指定確認検査機関(オンライン化準備中も含む)は、以下リンクをご確認ください。

▶ICBA ホームページ(電子申請受付システム関連)

<https://www.icba.or.jp/denshishinsei/>

▶受付窓口開設状況を検索する場合はこちら

< 審査機関一覧(建築確認等電子申請のオンライン窓口) >

<https://afba.shinsei-kenchikugyousei-db.jp/guest/shinsakikan>

< 消防機関一覧(消防通知・同意依頼のオンライン窓口) >

<https://afba.shinsei-kenchikugyousei-db.jp/guest/shobokikan>

< 保健所機関一覧(保健所通知のオンライン窓口) >

<https://afba.shinsei-kenchikugyousei-db.jp/guest/hokenkikan>

## 1.3 動作環境

回線 : インターネット又はLGWAN

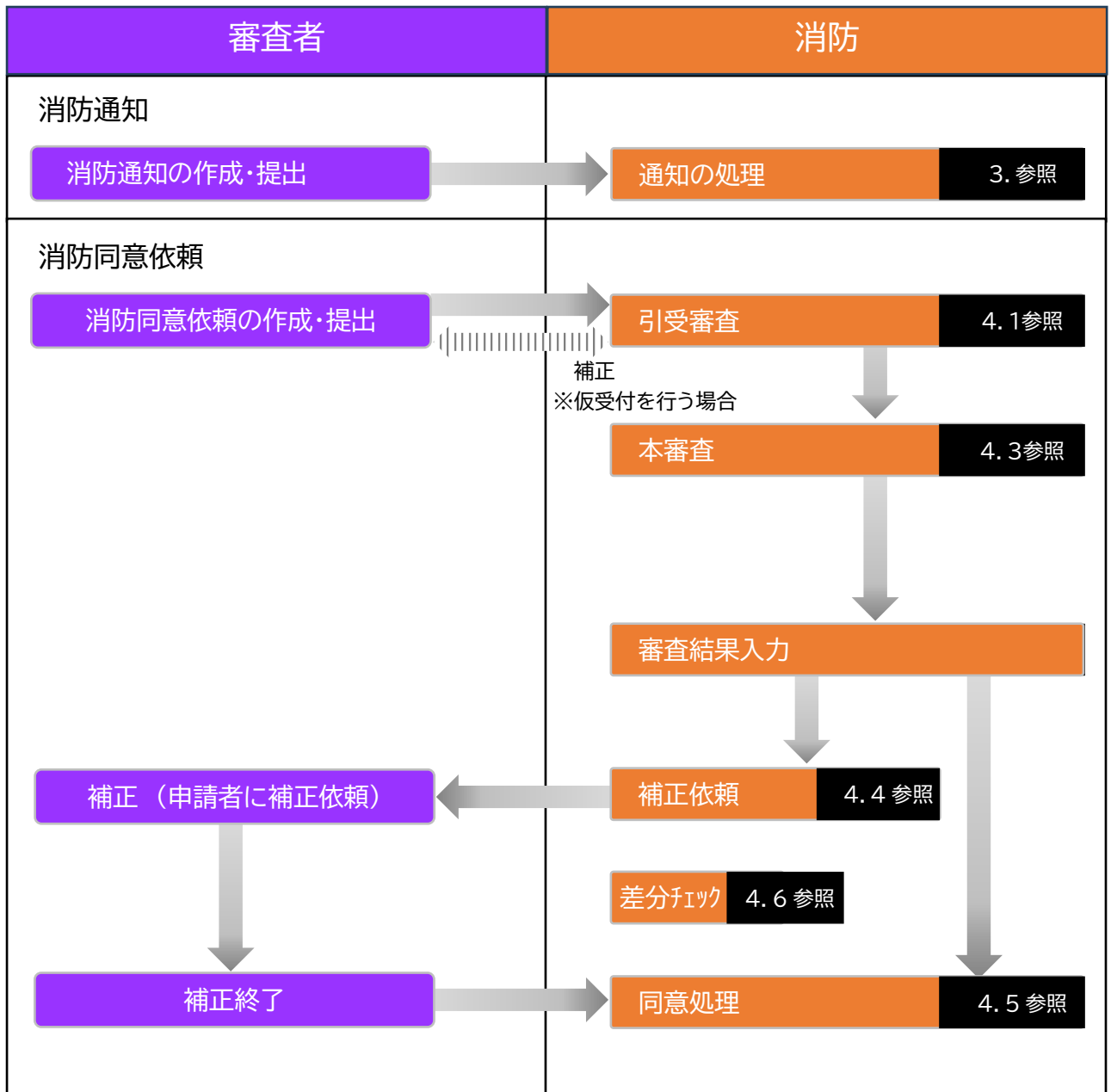
パソコン : 電子メールを利用できるパソコン

ブラウザ : Edge、Chrome、Firefox のサポート期限内のもの

## 1.4 注意事項

1ファイル当たりのアップロード容量上限は1GB です。

### 1.5 消防同意・通知操作フロー



### 1.6 消防同意・通知操作フロー

同じ組織内であれば他店の申請についても審査・閲覧を行うことが可能です。(例:本局ー支局間など)。  
 操作方法については、【電子申請受付システム操作説明書 別添1 組織内支店間共有設定】をご参照ください。

## 2. 起動

### 2.1 ログイン

①以下の URL に接続します。

インターネット利用の場合

<https://csba.kenchikugyousei-db.jp/kksv01/kk1/>

LGWAN利用の場合

<https://icba.kenchikugyousei-db.asp.lgwan.jp/kksv01/kk1/>

#### ヒント

ICBA のホームページに設置した【ログイン】バナーを利用することもできます。

②ログイン画面が表示されます。必要事項を入力し、【ログイン】をクリックします。

③システムメニューから、【電子申請受付システム】をクリックします。

④本システムのトップページが表示されます。

### 2.2 ログアウト

右上のユーザー名▼をクリックし、【ログアウト】を選択します。

#### 注意事項

最後のアクセスから 30 分間操作をしないと、自動的にログアウトとなります。

### 3. 消防通知の処理

本システムにより届いた消防通知を表示して内容を確認します。

- ① トップページからの検索画面から、【消防通知】にチェックを入れて【検索】を実行します。

The screenshot shows the search interface for fire notifications. The search criteria are as follows:

- 申請先:  自支店  その他支店
- キーワード: [ ] 全て
- 申請組織名称: [ ]
- 日付: yyyy/mm/dd ~ yyyy/mm/dd 全て
- 種別:  消防同意依頼  消防通知
- ステータス (消防同意):  引受審査待ち  引受審査中  本審査中  補正依頼中  補正審査待ち  補正審査中  申請取下げ依頼中  申請取下げ完了  審査終了
- 担当: 全て 施行前東京市消防署
- 表示件数: 30

The search button is labeled "検索" and the clear button is labeled "クリア".

#### ヒント

- 画面左上の≡印をクリックすると、メニュー領域が畳まれて画面を広く使うことができます。
- 検索結果一覧における項目名の▼をクリックすると、案件表示順を変更できます。

- ② 消防通知案件が一覧表示されます。【開始】をクリックします。

検索結果一覧 CSV出力

案件ID	消防同意依頼番号 (通知番号)	案件名	地名地番	申請対象	申請種別	消防同意依頼日(通知日) 審査開始日	ステータス	最終更新日	操作
DS2501-00028	R07東西市消通0039	藤川 雙様邸新築工事	東京都新宿区福岡130-10	建築物	消防通知	2025/01/28	引受審査待ち	2025/01/28	開始
DS2501-00036	R07東西市消通0038	福間 智彦様邸新築工事	東京都新宿区常盤井町668-8	建築物	消防通知	2025/01/28	引受審査待ち	2025/01/28	開始
DS2501-00035	R07東西市消通0037	波多野 智弘様邸新築工事	東京都新宿区大塚町2-732-11	建築物	消防通知	2025/01/28	引受審査待ち	2025/01/28	開始
DS2501-00033	R07東西市消通0036	第1集会所新築工事	東京都新宿区盤江本町669-20	建築物	消防通知	2025/01/28	引受審査待ち	2025/01/28	開始
DS2501-00034	R07東西市消通0035	第2集会所新築工事	東京都新宿区田中町696-18	建築物	消防通知	2025/01/28	引受審査待ち	2025/01/28	開始

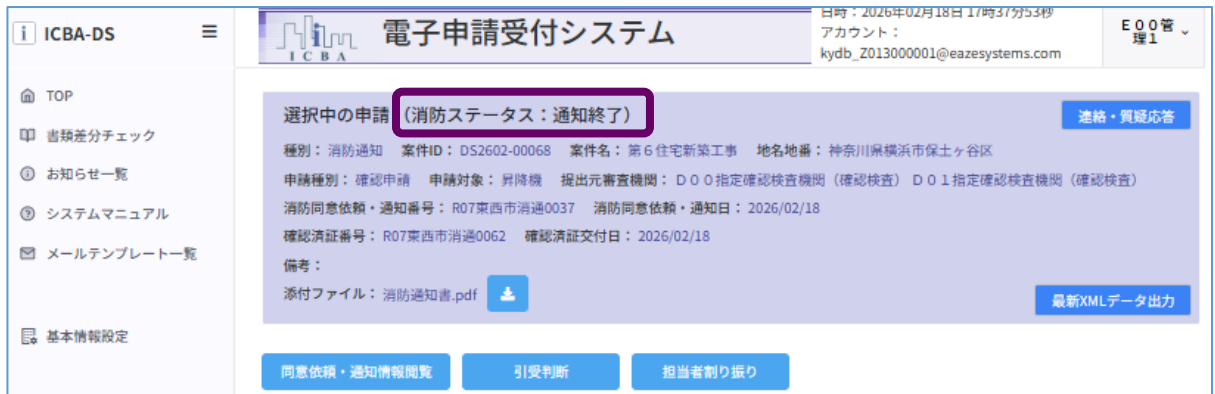
45件中 1 ~ 5件まで表示

Page navigation: < 1 2 3 4 5 6 7 8 9 >

#### ヒント

ステータスの「引受審査待ち」は、消防機関により処理されていない(未開封)案件であることを示します。

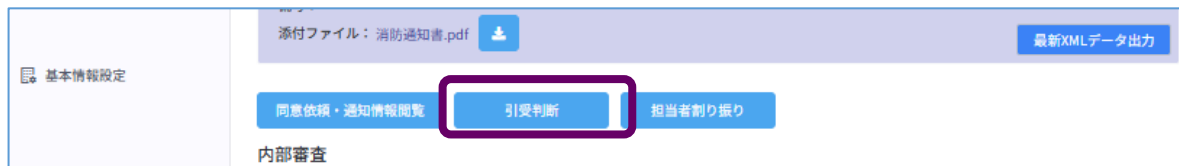
- ③ 案件別の内容が表示されます。この画面を表示することでステータスは「通知終了」に切り替わります。



- ④ 添付ファイルがある場合、アイコンをクリックすることでダウンロードできます。



- ⑤【引受判断】をクリックすると、引受拒否画面が表示されます。送付先を誤っている場合に利用します。実行により送信前の状態に戻すことができます。



メニューから【TOP】をクリックしてトップページに戻り、次の案件を処理します。



### 注意事項

複数案件を一括して処理することはできません。

以上で消防通知の処理は完了です。

## 4. 消防同意の処理

### 4.1 引受審査

- ① トップページから、【消防同意依頼】【引受審査待ち】にチェックを入れ、【検索】を実行します。

日付: yyyy/mm/dd ~ yyyy/mm/dd 全て

種別:  消防同意依頼  消防通知

ステータス (消防同意):  引受審査待ち  引受審査中  本審査中  補正依頼中  補正審査待ち  補正審査中  申請取下げ依頼中  申請取下げ完了  審査終了

担当: 全て 施行前東京市消防署

表示件数: 30

- ② 消防同意依頼が提出されたもののうち、まだ消防側で開封されていない案件が一覧表示されます。【開始】をクリックします。

検索結果一覧 CSV出力

案件ID	消防同意依頼 番号 (通知番号)	案件名	地名地番	申請対象	申請種別	消防同意依頼日(通知日) 審査開始日	ステータス	最終更新日	操作
DS2501-00043	R07東西建消00153	本多 康博様邸新築工事	東京都新宿区小郷町五大力161-14	建築物	消防同意依頼	2025/01/29	引受審査待ち	2025/01/29	開始
DS2501-00039	R07東西建消00129	橋本 崇行様邸新築工事	東京都新宿区新高山771-19	建築物	消防同意依頼	2025/01/29	引受審査待ち	2025/01/29	開始
DS2501-00038	R07東西建消00126	泉 由起子様邸新築工事	東京都新宿区進徳町387-4	建築物	消防同意依頼	2025/01/29	引受審査待ち	2025/01/29	開始
DS2501-00037	R07東西建消00123	大野 徹様邸新築工事	東京都新宿区盤江本町669-20	建築物	消防同意依頼	2025/01/29	引受審査待ち	2025/01/29	開始

- ③ 案件別の内容が表示されます。この画面を表示することでステータスは「引受審査中」に切り替わります。

選択中の申請 (消防ステータス: 引受審査中)

種別: 消防同意依頼 案件ID: DS2507-00004 案件名: 建築物 0 7 0 4 - 2 地名地番: 船橋 1 - 1 - 1

申請種別: 確認申請 申請対象: 建築物

消防同意依頼・通知番号: R07東西建消00153 消防同意依頼・通知日: 2025/01/29

確認済証番号: 確認済証交付日:

備考:

添付ファイル: 消防同意依頼書.pdf

最新XMLデータ出力

- ④ メニューから、【同意依頼・通知情報閲覧】をクリックします。



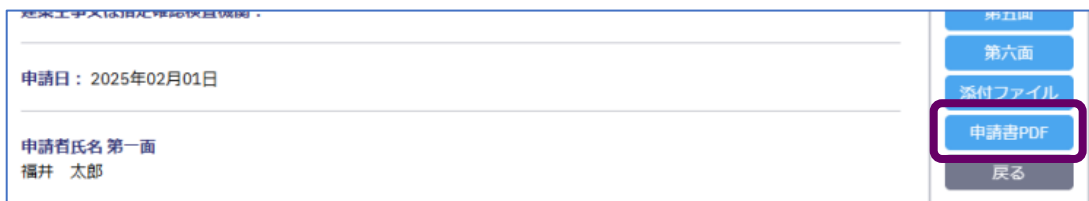
- ⑤ サブメニューから、確認申請書各面及び添付ファイルを参照できます。  
【添付ファイル】をクリックします。



- ⑥ 添付ファイルのアイコンをクリックしてダウンロードし、図面審査を実施します。



- ⑦ サブメニューから【申請書PDF】をクリックします。



- ⑧ 申請書PDFのアイコンをクリックしてダウンロードし、申請書の審査を実施します。

**申請書PDF履歴一覧**

提出された申請情報（申請時に自動生成される申請書PDF）の履歴を、システムで確認できます。  
履歴が保存されるタイミングは、消防機関に申請が提出された時点となります。  
バージョン：履歴が更新（差戻等で再提出時）されるとバージョンの数字が繰り上がります。  
作成日時：申請書を作成した日時です。  
作成者：申請書を作成した審査機関等担当者の名称です。  
申請書PDF（帳票）ダウンロード：提出時の帳票PDFをダウンロードできます。

バージョン	作成日時	作成者	申請書PDF（帳票）ダウンロード
1	2025-01-29 00:37:29	XXX管理者	

第二画

第四画

第五画

第六画

添付ファイル

申請書PDF

戻る

### 注意事項

申請書PDFでは、確認申請書と建築計画概要書の両方の項目が含まれており、確認申請書と同時に建築計画概要書のチェックも行う仕様となっています。このため、建築計画概要書の表示機能は装備していません。

添付図書及び申請書の審査が完了したら、【戻る】をクリックします。

- ⑨ メニューから【引受判断】をクリックします。

同意依頼・通知情報閲覧
引受判断
担当者割り振り
審査/検査結果登録

- ⑩ 引受判断画面に必要事項を入力し、【送信】をクリックします。

**引受判断** ×

引受承諾  引受拒否（差戻）

指摘事項・コメント

添付ファイル

アップロード
削除

キャンセル
送信

以上で引受審査は完了です。

## 4.2 引き受けしない場合

送付先を誤っている場合に利用します。引受拒否を行うことにより送信前の状態に戻すことができます。

- ① 引受判断画面で【引受拒否(差戻)】を選択し、指摘事項・コメントを入力して【送信】をクリックします。

- ② 消防同意前の状態に戻り、案件一覧にも表示されなくなります。

### ヒント

- ・引受拒否を実行すると、提出された消防同意との関係は無くなり、消防機関側にその記録は残されません。審査機関側では、引受拒否を実行した形跡として、メールが残ります。
- ・単に図書の間違いや不足等を指摘する場合(差し替え)は、引受前でもメニューの【審査/検査結果登録】から【補正を追加】をご利用ください。

## 4.3 本審査

- ① メニューから、担当者割り振りを選択します。

- ② 担当者割り振り画面が表示されます。必要事項を入力し、【保存】をクリックします。この画面で設定した担当者には、申請に関するお知らせメールが自動送信されます。

### ヒント

- ・以下のユーザーは、自動的に担当者【その他】にセットされます。(適宜変更可能)
  - 最初に申請を開封したユーザー
  - 消防機関の管理権限ユーザー
- ・担当者【その他】は+ボタンで複数人の設定が可能です。
- ・担当者割り振りは、案件別担当者の記録と各担当者へのお知らせが目的です。常に1人の担当者が審査するような場合は、担当者割り振りを飛ばしても支障ありません。

③ 内部審査を行う場合は、審査する項目の【編集】ボタンをクリックします。

分類	審査担当者	審査結果	完了年月日	メモ	操作
建築	担当者1	審査中			<b>編集</b>
設備	担当者2	完了	2025年01月21日		編集
その他	担当者X	未審査			編集
その他	担当者Y	未審査			編集

④ 内部審査編集画面が表示されます。審査結果を入力し、【保存】ボタンをクリックします。

**内部審査編集** ×

分類： 設備

審査担当者： 担当者1

審査結果： 完了 ▾

完了年月日： 2025/01/22 📅

メモ

特に問題なし

キャンセル **保存**

## 4.4 補正依頼

① メニューの【審査/検査結果登録】をクリックします。



②ここでは審査の結果補正が必要となったことを想定し【補正を追加】をクリックします。



③補正画面が表示されます。必要項目を入力し、【送信】ボタンをクリックします。

A form titled '補正' (Correction) with a close button (X). It contains a '理由' (Reason) field with the text '階段周辺に住宅用火災報知器が必要です。' (Smoke detector is required around the stairs). Below is a file upload section with 'アップロード' (Upload) and '削除' (Delete) buttons, and a file named '補正のご案内.docx'. At the bottom right, there are 'キャンセル' (Cancel) and '送信' (Send) buttons. The '送信' button is highlighted with a purple border.

④【承認依頼】をクリックします。

A table with columns: '内容' (Content), '担当者' (Staff), '年月日' (Date), '理由' (Reason), and '操作' (Action). The '承認依頼' button in the '操作' column is highlighted with a purple border.

内容	担当者	年月日	理由	操作
補正	ZZZ管理者	2025年01月29日	階段周辺に住宅用火災報知器が必要です。	承認依頼 編集 削除

⑤(必要に応じて上長により)上記画面を表示し、【承認】をクリックします。これにより、審査機関に補正依頼のお知らせメールが配信されます。

The same table as above, but the '承認' button in the '操作' column is highlighted with a purple border.

内容	担当者	年月日	理由	操作
補正	ZZZ管理者	2025年01月29日	階段周辺に住宅用火災報知器が必要です。	承認 取消し 詳細

### ヒント

承認依頼～承認は、同一の担当者により連続して押下することも可能です。

⑥この状態で、審査機関が補正に対応するのを待ちます。

### 注意事項

消防機関と申請者の直接のやり取りはできません。消防からの補正依頼は、審査機関を通じて申請者に伝達する必要があります。

## 4.5 同意処理

①審査機関が補正を終えたら、その旨のお知らせメールが届きます。

②対象の案件を開き、補正後の図面審査で適合と判断された場合、メニューの【審査/検査結果登録】をクリックします。



③【決裁を追加】をクリックします。



再補正が必要な場合は、【補正を追加】をクリックします。

④決裁画面の判定欄から「同意」を選択し、必要事項を入力して【保存】ボタンをクリックします。

### 注意事項

再補正を求める場合は、「不同意」は選択しないでください。「不同意」で保存し、【承認】ボタンを押下した時点で、消防による審査が確定し、再補正ができなくなります。

⑤【承認依頼】をクリックします。

内容	担当者	年月日	理由	操作
同意	ZZZ管理者	2025年01月29日		承認依頼 編集 削除
補正	ZZZ管理者	2025年01月29日	階段周辺に住宅用火災報知器が必要です。	詳細

- ⑥ (必要に応じて上長により)【承認】をクリックします。これにより、審査機関に同意した旨のお知らせメールが配信されます。

内容	担当者	年月日	理由	操作
同意	ZZZ管理者	2025年01月29日		承認 取消し 詳細
補正	ZZZ管理者	2025年01月29日	階段周辺に住宅用火災報知器が必要です。	詳細

以上で同意手順が完了です。

審査対象とした正本は審査機関に共有されているため、別途返信する必要はありません。

参考:同意後の審査機関側の画面

## 4.6 差分チェック

前項で、補正前後の図面の差分を自動検出することができます。

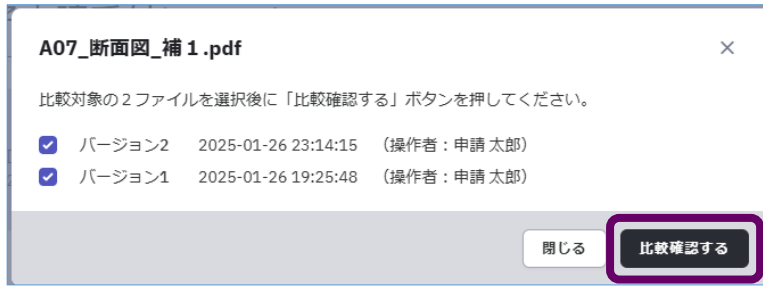
- ① 審査機関が補正を終えた旨のお知らせメールが届きます。
- ② 【ステータス】に【補正審査待ち】を設定して検索し、該当案件の【開始】をクリックします。

【添付ファイルの確認】

- ③ 同意依頼・通知情報閲覧画面より、添付ファイルを表示します。補正された図書はバージョン番号が1つ繰り上がります。バージョンのアイコンをクリックします。

添付ファイル							
No.	図書名 (ファイル名称)	図書区分	バージョン	確認 <input type="checkbox"/>	操作	最終アップロード日時	最終操作者
1	A07_断面図_補1.pdf		2	<input type="checkbox"/>	削除	2025-01-26 23:14:15	申請 太郎
2	02_建築計画概要書(第三面).pdf	付近見取図・配置図	1	<input checked="" type="checkbox"/>	削除	2025-01-26 19:26:20	申請 太郎

- ④ 補正前後のファイルにチェックを入れ、【比較確認する】をクリックします。

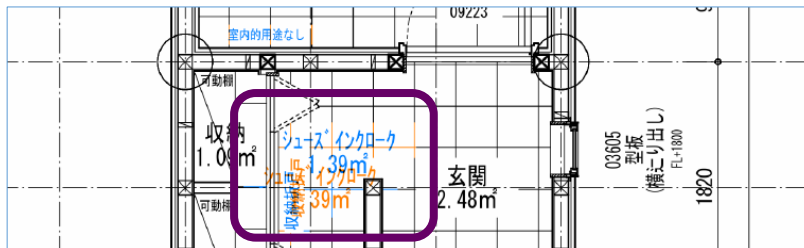


- ⑤ 比較確認結果のpdfファイルが生成されます。これをデスクトップなどに保存します。

**ヒント**

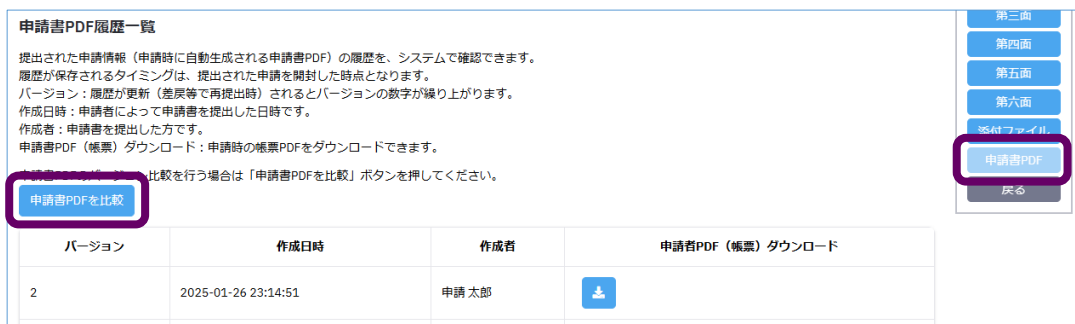
比較確認結果は参考資料なので、システム内部には保存されません。

- ⑥ 比較確認結果のpdfファイルを開き、補正前後の差分を確認します。補正前がオレンジ色、補正後が青色です。



**【申請データの確認】**

- ⑦ 申請データの差分比較は、【申請書PDF】から【申請書PDF履歴一覧】を表示することにより行います。



- ⑧ 更新前後のファイル一覧が表示されます。比較したいファイルを選択し、【比較確認する】ボタンをクリックします。




- ⑨ 比較確認結果のpdfファイルが生成されます。これをデスクトップなどに保存します。
- ⑩ 比較確認結果のpdfファイルを開き、補正前後の差分を確認します。補正前がオレンジ色、補正後が青色です。

【3.都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別等】

都市計画区域内 (  市街化区域  市街化調整区域  区域区分非設定 )  
 準都市計画区域内  都市計画区域及び準都市計画区域外

## 5. 連絡・質疑機能

審査機関とメッセージや添付ファイルのやりとりを申請別に行うことができます。

- ① メッセージを入力し、【送信】をクリックします。
- ② メッセージが上段に表示されます。同時に、メッセージが追加された旨のお知らせメールがメッセージ送信先に届きます。
- ③ 審査機関からメッセージを受信した際は、メインメニューの案件一覧にメッセージが追加されたことを示すアラームマーク  が表示されます。
- ④【連絡・質疑完了】をクリックすると、アラームマークが非表示となり、これによって一連のやり取りがクローズしたことが示されます。

### 注意事項

メッセージ送信の都度、お知らせメールが自動配信されますので、メッセージはなるべく1つにまとめて入力してください。

**連絡・質疑応答** 画面を閉じる

テスト機関管理者 2025-05-14 14:40:22

お世話になっております。  
今回提出した消防同意について、書類に不備が見受けられました。  
差戻処理をお願いしたく、何卒よろしくお願いたします。

既読 2025-05-14 14:42:15 テスト消防管理者

お世話になっております。  
ご連絡いただきありがとうございます。  
承知致しました。こちらで差戻し処理を行います。  
修正後、再度提出いただけますよう何卒よろしくお願いたします。

2025-05-14 14:42:35 終了 by テスト機関管理者

テスト機関管理者 2025-05-14 14:45:37

修正し、再度提出致しました。  
ご確認いただけますようお願いいたします。

2025-05-14 14:46:16 テスト消防管理者

ここにメッセージを入力ください

送信

ファイル送信

連絡・質疑完了

※文章とファイル添付は同時に出来ません。なお、ファイル名は全角51文字以内、または半角英数字155文字以内にしてください。「連絡・質疑完了」ボタンは、やり取り完了時にクリックしてください。

## 6. ArchSync(確認申請用 CDE)連携による BIM 審査対応

本機能は ArchSync(確認申請用 CDE)※1を導入し、BIM※2を利用した申請を受け付けている消防機関向けの機能です。

申請書(消防同意)の情報は本システムにて受領し、ArchSync(確認申請用 CDE) <※以下、ArchSync と表記> とデータ連携を行い、BIM 図面審査を行います。申請データは通知配信システムにて ArchSync に送信されます。

※1 ArchSync(確認申請用 CDE):ICBAが提供する共通データ環境。BIM審査時は本システムと ArchSync を連携して審査を進めます。

※2 BIM(Building Information Modeling):建築物の情報を 3次元モデルとして構築し、設計、施工、維持管理など、建築プロジェクトの全段階で活用する仕組み。

### ヒント

本機能の受付状態を事前に設定する必要があります。  
(管理者のみ設定可能)

本システム左側メニュー【審査範囲設定】より、「CDE 状態」を【本運用】に設定、【保存】をクリックすることで有効となります。

※利用状態が【試行】の状態でも連携は可能です。



### 6.1 申請受付

- ① 検索画面一覧にて、BIM 図面審査対象の案件は **BIM** のアイコンが表示されます。対象の案件の【開始】をクリックします。

案件ID	消防同意依頼番号 (通知番号)	案件名	地名地番	申請対象	申請種別	消防同意依頼日 (通知日) 審査開始日	ステータス	連絡・質疑 応答	最終更新日	操作
DS2602-00054	R07東西市消通0037	BIM審査_確認申請 0 0 1	千葉県千葉市美浜区高洲第二	建築物	消防同意依頼 <b>BIM</b>	2026/02/25	引受審査待ち		2026/02/25	開始
DS2602-00075	R7-権限消 API2026218-000003	01_同意_確認申請_建築物ビル3	千葉県船橋市1	建築物	消防同意依頼	2025/07/16	補正依頼中		2026/02/25	開始
DS2602-00066		手動入力案件	千葉県千葉市稲毛区	建築物	消防同意依頼	2026/02/17	本審査中		2026/02/25	開始

- ② 操作【開始】をクリックし、申請情報詳細画面を表示させます。  
BIM 図面審査対象の案件は、詳細画面上に **BIM図面審査** のアイコンが表示します。  
消防同意依頼書等の帳票が添付されている場合はダウンロードを行います。

選択中の申請 **BIM図面審査** (消防ステータス：引受審査中) 連絡・質疑応答

種別：消防同意依頼 案件ID：DS2602-00055 案件名：CDE連携-案件単位PASS戻し-計画通知-wang 地名地番：千葉県千葉市美浜区高洲第二

申請種別：計画通知 申請対象：建築物 提出元審査機関：D00指定確認検査機関(確認検査)

消防同意依頼・通知番号： 消防同意依頼・通知日：2026/02/10

備考：  
添付ファイル： 最新XMLデータ出力

[同意依頼・通知情報閲覧](#) [引受判断](#) [担当者割り振り](#) [審査/検査結果登録](#)

③ その後の審査は全て ArchSync 上で行います。本システムでの操作は不要です。

## 6.2 本システムにおけるデータ連携について

消防同意の審査(補正や承認等)は全て ArchSync 上で行います。

審査中に更新された情報は、本システムに審査機関側がデータ連携をしたタイミングで更新されます。

データ連携の対象は、消防同意審査時に確認した図面等のファイルが対象となります。

連携データは以下のように管理されます。

### ■ 図面情報(添付ファイル)の連携について

ArchSync 上で提出した BIM 図面情報は、審査機関が本システムに連携した際に【同意・通知情報一覧】の【添付ファイル】に生成されます。更新履歴はファイル名のバージョンで確認が可能です。

[同意依頼・通知情報閲覧](#) [引受判断](#) [担当者割り振り](#) [審査/検査結果登録](#)

電子申請受付システム

日時：2026年02月25日 17時33分04秒  
 アカウント：  
 ezds02@eazesystems.com

E00管理

**案件情報** BIM図面審査

案件名：BIM審査\_確認申請001  
 区分：一般 作成日：2026/02/18 申請種別：確認申請 申請対象：建築物  
 受付日：2026/02/18 証書発行方法：電子 確認済証番号：確認済証交付日：2026/02/19

**添付ファイル**

No.	図書名(ファイル名称)	図書区分	バージョン	最終アップロード日時	最終操作者
1	FD_付近見取図・配置図.pdf		2	2026-01-07 10:19:42	申請 管理者1
2	FD_2階図面.pdf		2	2026-01-07 10:19:26	申請 管理者1
3	FD_その他資料1.pdf		1	2026-01-04 10:15:05	申請 管理者1

サブメニュー

[第一面](#)

[第二面](#)

[第三面](#)

[第四面](#)

[第五面](#)

[第六面](#)

[添付ファイル](#)

[申請書PDF](#)

[戻る](#)

## 7. データ出力

消防機関で管理されている既存台帳等への活用に向け、本システムに格納されたデータを出力することができます。1案件1行にて主要項目を CSV 形式で出力する方法と、1案件1ファイルにて全項目を XML 形式で出力する方法があります。

### 7.1 CSV出力

- ① トップページから【CSV出力】をクリックし、デスクトップ等に「shobo.csv」を出力します。

検索結果一覧									
案件ID	消防同意依頼番号 (通知番号)	案件名	地名地番	申請対象	申請種別	消防同意依頼日 (通知日) 審査開始日	ステータス	最終更新日	操作
DS2501-00036	R07東西市 消通0038	福岡 智彦様 邸新築工事	東京都新宿区常 盤井殿町668-8	建築物	消防通知	2025/01/28	通知終了	2025/01/28	開始
DS2501-00028	R07東西市 消通0039	藤川 駿様邸 新築工事	東京都新宿区福 岡130-10	建築物	消防通知	2025/01/28	通知終了	2025/01/28	開始

#### ヒント

検索結果として表示されている案件が出力対象となります。

- ② 「shobo.csv」をエクセルで開いた状況です。

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	
1	消防同意依	消防同意依	審査機関	案件番号	申請種別	建築主氏	建築主	建築主	建築主電	その他建	設計者氏	設計者電	建築物の	建築物の	地名地番	地名地	
2	消防同意依	#####	D 0 0 指	DS2511-0	計画通知	【消防同意・通知	【消防同意・通知	【消防同意・通知	【消防同意・通知	0	【消防同意・通知	小沢ビル	ゴトウビル	【消防同意・通知	【消防同意・通知	【消防同意・通知	
3	消防同意依	#####	D 0 0 指	DS2601-0	確認申請	【消防同意・通知	【消防同意・通知	【消防同意・通知	【消防同意・通知	0	【消防同意・通知	コーポ	佐コーポサ	【消防同意・通知	【消防同意・通知	【消防同意・通知	
4	消防通知	#####	D 0 0 指	DS2601-0	確認申請	【消防同意・通知	【消防同意・通知	【消防同意・通知	【消防同意・通知	0	【消防同意・通知	メゾン	四メゾン	メゾン	【消防同意・通知	【消防同意・通知	
5	消防同意依	#####	D 0 0 指	DS2601-0	確認申請	【消防同意・通知	【消防同意・通知	【消防同意・通知	【消防同意・通知	0	【消防同意・通知	メゾン	四メゾン	メゾン	【消防同意・通知	【消防同意・通知	
6	消防通知	#####	D 0 0 指	DS2601-0	確認申請	【消防同意・通知	【消防同意・通知	【消防同意・通知	【消防同意・通知	0	【消防同意・通知	メゾン	四メゾン	メゾン	【消防同意・通知	【消防同意・通知	
7	消防通知	#####	D 0 0 指	DS2601-0	計画通知	代表 太	2730032	神奈川県	2450020	0	代理 太	08014529	グラン藤	メゾン	神奈川県	24600	
8	消防通知	#####	D 0 0 指	DS2601-0	確認申請	【消防同意・通知	【消防同意・通知	【消防同意・通知	【消防同意・通知	0	【消防同意・通知	メゾン	四メゾン	メゾン	【消防同意・通知	【消防同意・通知	
9	消防通知	#####	D 0 0 指	DS2601-0	確認申請	代表 太	2730032	千葉県船	04740488	0	代理 太	09091460	メゾン	四メゾン	メゾン	千代田区	10500
10	消防同意依	#####	D 0 0 指	DS2601-0	確認申請	【消防同意・通知	【消防同意・通知	【消防同意・通知	【消防同意・通知	0	【消防同意・通知	メゾン	四メゾン	メゾン	【消防同意・通知	【消防同意・通知	

#### 注意事項

shobo.csv には、審査機関側のシステム上の制限により、「不純物」が混入することがありますので、次の操作で必ず「不純物」を取り除いてください。

- ③ データの中に次のいずれかの文字列が存在した場合、その文字列は審査機関から送信されたデータではなく、本システムが発生させたデータ(不純物)です。エクセルの置換機能で、次のとおり置換します。

「【消防同意・通知／保健所通知】にてデータ未入力」→「」(空白)

「99999999」→「」(空白)



### ヒント

審査機関は、PDFファイルの確認申請書で消防同意依頼が可能です。この場合、CSV出力の内容はほとんど空欄となります。一方、確認申請書のデータ作成の規定上(インターフェース規定書)、送信ミス防止の観点から、空欄のままではICBAのシステムを通過できない項目があります。このような事情から、ICBAのシステムを通過させるための措置として、本システムは不純物を発生させています。不純物の混入は、建築確認のオンライン化で文字データ化が進むことにより、徐々に減少すると見込まれます。

#### ④ 置換後の状況です。

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	
1	消防同意依	消防同意依	審査機関	案件番号	申請種別	建築主氏	建築主郵	建築主住	建築主電	その他建	設計者氏	設計者電	建築物の	建築物の	地名地番	地名地番	
2	消防同意依	#####	D 0 0	指	DS2511-0	計画通知				0			小沢ビル	ゴトウビル			
3	消防同意依	#####	D 0 0	指	DS2601-0	確認申請				0			コーポ佐	コーポサ			
4	消防通知	#####	D 0 0	指	DS2601-0	確認申請				0			メゾン四	メゾンヨ			
5	消防同意依	#####	D 0 0	指	DS2601-0	確認申請				0			メゾン四	メゾンヨ			
6	消防通知	#####	D 0 0	指	DS2601-0	確認申請				0			メゾン四	メゾンヨ			
7	消防通知	#####	D 0 0	指	DS2601-0	計画通知	代表 太	2730032	神奈川県	2450020	0	代理 太	08014529	グラン藤	メゾンヨ	神奈川県	246001
8	消防通知	#####	D 0 0	指	DS2601-0	確認申請				0			メゾン四	メゾンヨ			
9	消防通知	#####	D 0 0	指	DS2601-0	確認申請	代表 太	2730032	千葉県船	04740488	0	代理 太	09091460	メゾン四	メゾンヨ	千代田区	105000
10	消防同意依	#####	D 0 0	指	DS2601-0	確認申請				0			メゾン四	メゾンヨ			

### 注意事項

shobo.csv において本システムの特長上、次の制約があります。

- 1) 工事種別欄が未入力で送信された案件は、shobo.csv の工事種別\_工事種別区分1欄が空欄とならず、「新築」と表示されてしまう
- 2) 申請に係る建築物の数が未入力で送信された案件は、shobo.csv の建築物の数\_申請に係る建築物が空欄とならず、「1」と表示されてしまう

## 7.2 申請毎に確認申請データすべてを XML 形式で抽出

- ①案件別の画面から、【最新XMLデータ出力】をクリックし、デスクトップ等に確認申請書 2号\_建築物.xml を出力します。

The screenshot shows a web interface for an application. At the top, it says '選択中の申請 (消防ステータス: 補正審査中)'. Below this, there are details: '種別: 消防同意依頼 案件ID: DS2602-00061 案件名: 第三住宅新築工事 地名地番: 東京都台東区'. Further down, it lists '申請種別: 確認申請 申請対象: 建築物 提出元審査機関: D O O 指定確認検査機関 (確認検査) D O 1 指定確認検査機関 (確認検査)'. A '消防同意依頼・通知番号: 消防同意依頼・通知日: 2026/02/12' is also shown. There is a '備考:' section with '添付ファイル: 消防通知書.pdf'. A button labeled '最新XMLデータ出力' is highlighted with a red box. At the bottom, there are four buttons: '同意依頼・通知情報閲覧', '引受判断', '担当者割り振り', and '審査/検査結果登録'.

- ②確認申請書 2号\_建築物.xml には、消防同意依頼関係の情報は含まれてませんが、申請者が提出した確認申請書記載事項すべてが格納されています。このファイルと shobo.csv を組み合わせて外部システムで読み込むことで、消防機関の台帳整備に活用できます。

### 注意事項

最新XMLデータ出力は、消防機関、審査機関、申請者で共有される確認申請書のデータが出力元となっていますが、このデータは消防同意後、審査機関・申請者間のやり取りで再補正される可能性があります。その場合、再補正されたお知らせは消防機関には送信されません。

### 参考:確認申請書 2号\_建築物.xml をブラウザソフトで表示した状況

```
This XML file does not appear to have any style information associated with it. The document tree is shown below.
<?xml version="1.0" encoding="UTF-8" standalone="no" xmlns:icba="http://www.icba.or.jp/schema/kenchiku_gyosei_kyoyo_db/1.0" xmlns:xsi="http://www.w3.org/2001/XMLSchema-instance">
  <管理情報>
    <バージョン>1.1</バージョン>
    <申請データ作成プログラム名>KSOS</申請データ作成プログラム名>
    <申請データ作成プログラムバージョン>1.0</申請データ作成プログラムバージョン>
  </管理情報>
  <管理情報>
    <申請日>20250201</申請日>
    <申請者>福井 太郎</申請者>
    <設計者>建築 次郎</設計者>
  </第一面>
  <第二面>
    <建築主リスト>
      <建築主>
        <代表区分>1</代表区分>
        <氏名フリガナ>フクイ タロウ</氏名フリガナ>
        <氏名>福井 太郎</氏名>
        <郵便番号>162-0825</郵便番号>
        <住所>東京都新宿区神楽坂1-15</住所>
        <電話番号>03-5225-7701</電話番号>
      </建築主>
    </建築主リスト>
    <代理者>
      <建築士基本情報>
        <資格>
          <建築士種別一級</建築士種別>
          <資格発行元>大臣</資格発行元>
          <登録番号>300792</登録番号>
        </資格>
      </建築士基本情報>
    </代理者>
  </第二面>
</xml>
```

## 8. イレギュラー処理

### 8.1 消防同意 審査の取消（ステータスを前の段階に戻す）

消防同意の引受審査、本審査において、「承認」を実行した後、誤承認等による取消を行うことができます。  
※あくまでヒューマンエラー等によるイレギュラー対応となります。

#### 【引受判断(引受承諾)の取消】

①引受判断承諾後、審査経過より、【取消し】ボタンをクリックします。

電子申請受付システム

日時：2026年02月18日 18時09分37秒  
アカウント：support05@eazesystems.com

消防 管理者

選択中の申請（消防ステータス：本審査中）

連絡・質疑応答

種別：消防同意依頼 案件ID：DS2507-00004 案件名：建築物0704-2 地名地番：船橋1-1-1  
申請種別：確認申請 申請対象：建築物 提出元審査機関：B00特定行政庁（確認検査） B01特定行政庁（確認検査）  
消防同意依頼・通知番号： 消防同意依頼・通知日：2025/07/04  
備考：  
添付ファイル：

最新XMLデータ出力

同意依頼・通知情報閲覧 引受判断 担当者割り振り 審査/検査結果登録

内部審査

分類	審査担当者	審査結果	完了年月日	メモ	操作
建築		未審査			編集
設備		未審査			編集
その他	施行前東京市消防署 消防 利用者1	未審査			編集
その他	施行前東京市消防署 消防 管理者1	未審査			編集

審査経過

経過手動追加：  備考：  追加

経過	担当者	年月日	備考	操作
引受を承諾 (受付日) 詳細	施行前東京市消防署 消防 管理者1	2025/07/16	引受日：2025/07/16	編集 取消し

②引受承諾取消し画面より、【確認】ボタンをクリックします。

引受承諾取消し

引受承諾を取消してよろしいでしょうか。

キャンセル 確認

③審査経過より、「引受を承諾」が削除され、【引受判断】ボタンが操作可能となります。

電子申請受付システム

日時：2026年02月18日 18時17分49秒  
アカウント：support05@eazsystems.com  
消防 管理者 1

種別：消防同意依頼 案件ID：DS2507-00004 案件名：建築物0704-2 地名地番：船橋1-1-1  
申請種別：確認申請 申請対象：建築物 提出元審査機関：B00特定行政庁(確認検査) B01特定行政庁(確認検査)  
消防同意依頼・通知番号： 消防同意依頼・通知日：2025/07/04  
備考：  
添付ファイル： [最新XMLデータ出力](#)

[同意依頼・通知情報閲覧](#) **[引受判断](#)** [担当者割り振り](#) [審査/検査結果登録](#)

内部審査

分類	審査担当者	審査結果	完了年月日	メモ	操作
建築		未審査			<a href="#">編集</a>
設備		未審査			<a href="#">編集</a>
その他	施行前東京市消防署 消防 利用者 1	未審査			<a href="#">編集</a>
その他	施行前東京市消防署 消防 管理者 1	未審査			<a href="#">編集</a>

審査経過

経過手動追加：  備考：  [追加](#)

経過	担当者	年月日	備考	操作
申請を閉封 (閉封日)	-【ユーザーテスト】テスト消防-テスト消防管理者	2025/07/04	-	<a href="#">編集</a>

## ヒント

引受承諾の取消=引受拒否とはなりません。引受承諾の取消をすると、ステータスは「**引受審査中**」(引受判断前)となります。再度、引受承諾/拒否の審査・判定をしてください。

## 【審査／検査結果の取消】

検査結果登録後、審査の取消を行うことができます。

※ステータスが審査終了となった審査が対象です。＜適合＞＜不適合＞＜決定不可(無期限)＞のいずれかが選択された時となります。

① 審査／検査結果登録画面の操作欄より、【取消し】ボタンをクリックします。

選択中の申請 (消防ステータス：審査終了) [連絡・質疑応答](#)

種別：消防同意依頼 案件ID：DS2507-00004 案件名：建築物0704-2 地名地番：船橋1-1-1  
申請種別：確認申請 申請対象：建築物  
消防同意依頼・通知番号： 消防同意依頼・通知日：2025/07/04  
備考：  
添付ファイル： [最新XMLデータ出力](#)

[補正を追加](#) [決裁を追加](#) [戻る](#)

内容	担当者	年月日	理由	操作
同意	施行前東京市消防署 消防 管理者 1	2025年07月16日		<a href="#">詳細</a> <b><a href="#">取消し</a></b>

②承認が取消されました。ステータスは<本審査中>となります。

選択中の申請 (消防ステータス: 本審査中) 連絡・質疑応答

種別: 消防同意依頼 案件ID: DS2507-00004 案件名: 建築物0704-2 地名地番: 船橋1-1-1

申請種別: 確認申請 申請対象: 建築物

消防同意依頼・通知番号: 消防同意依頼・通知日: 2025/07/04

備考:

添付ファイル: 最新XMLデータ出力

補正を追加
決裁を追加
戻る

内容	担当者	年月日	理由	操作
同意	施行前東京市消防署 消防 管理者 1	2025年07月16日		<span>承認</span> <span style="background-color: #ffc107;">取消し</span> <span>詳細</span>

ヒント

審査終了後に審査の取消を行った場合、取消後のステータスは必ず「本審査中」となります。

## 8.2 消防同意依頼の取下げ

消防機関が同意していない(決裁の承認ボタンを押下していない)とき、審査機関は消防同意依頼の取下げを行うことができます。

- ①消防機関が審査を進めた案件に対し、審査機関から送信先誤り等を理由として取下げ依頼が入ることがあります。

案件ID	消防同意依頼番号 (通知番号)	案件名	地名地番	申請対象	申請種別	消防同意依頼日 (通知日) 審査開始日	ステータス	最終更新日	操作
DS2501-00024	2025FirePriv012345	第6住宅新築工事	福井県福井市福井0-0	建築物	消防同意依頼	2025/01/29	申請取下げ依頼中	2025/01/29	開始

- ②この場合、取下げ依頼案件の詳細を表示してコメントを確認し、【取下げ承認】ボタンをクリックします。

ICBA-DS 電子申請受付システム

日時: 2026年02月19日 10時47分08秒  
アカウント: kydb\_2013000001@eazesystems.com

選択中の申請 (消防ステータス: 申請取下げ依頼中)

種別: 消防同意依頼 案件ID: DS2602-00068 案件名: 第6住宅新築工事 地名地番: 神奈川県横浜市保土ヶ谷区  
申請種別: 確認申請 申請対象: 工作物 提出元審査機関: D00指定確認検査機関(確認検査) D01指定確認検査機関(確認検査)  
消防同意依頼・通知番号: R07東西市消通0037 消防同意依頼・通知日: 2026/02/18  
備考:  
添付ファイル: 消防通知書.pdf

申請取下げ依頼中

理由

取下げ承認 取下げ拒否

同意依頼・通知情報閲覧 引受判断 担当者割り振り 審査/検査結果登録

- ③トップページに戻ります。取下げ承認後、当該案件は消防機関の画面から消えることはなく、「申請取下げ完了」として保存され、申請図書も表示可能です。

案件ID	消防同意依頼番号 (通知番号)	案件名	地名地番	申請対象	申請種別	消防同意依頼日 (通知日) 審査開始日	ステータス	連絡・質疑 応答	最終更新日	操作
DS2602-00068	R07東西市消通0037	第6住宅新築工事	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	工作物	消防同意依頼	2026/02/18	申請取下げ完了		2026/02/19	開始

以上で取下げが完了です。

## 9. 参考資料

### 9.1 CSV 出力項目

#	項目名	備考	#	項目名	備考
1	消防同意依頼・通知区分		33	建築物の数_他の建築物	
2	消防同意依頼日(通知日)		34	棟名称	
3	審査機関名		35	その他の棟の数	
4	案件番号_審査機関付与		36	工事種別_工事種別区分1	
5	申請種別		37	工事種別_新築以外工事種別	
6	建築主氏名		38	構造_構造詳細	
7	建築主郵便番号		39	主要構造部	
8	建築主住所	※1	40	延焼防止対策状況	
9	建築主電話番号		41	地階を除く階数	
10	その他建築主人数		42	地階の階数	
11	設計者氏名	※1	43	地階の階数	
12	設計者電話番号		44	昇降機塔等の階の数	
13	建築物の名称		45	最高の高さ	
14	建築物の名称フリガナ		46	軒高	
15	地名地番		47	1階床面積_申請部分	
16	地名地番郵便番号		48	1階床面積_申請外部分	
17	住居表示		49	1階床面積_合計	
18	住居表示郵便番号		50	2階床面積_申請部分	
19	防火地域区分		51	2階床面積_申請外部分	
20	指定なし防火地域	※2	52	2階床面積_合計	
21	主要用途_用途内容	※1	53	3階床面積_申請部分	
22	工事種別_工事種別区分1	※4	54	3階床面積_申請外部分	
23	工事種別_新築以外工事種別		55	3階床面積_合計	
24	敷地面積の合計_面積1	※3	56	合計床面積_申請部分	
25	用途地域		57	合計床面積_申請外部分	
26	建築面積_建築物全体_申請部分		58	合計床面積_合計	
27	建築面積_建築物全体_申請以外部分		59	確認日	
28	建築面積_建築物全体_合計		60	確認番号	
29	延べ面積_建築物全体_申請部分	※3	61	消防同意日	
30	延べ面積_建築物全体_申請以外部分		62	消防同意番号	
31	延べ面積_建築物全体_合計	※3	63	備考	
32	建築物の数_申請に係る建築物	※5			

※1 空欄の場合、“【消防同意・通知】にてデータ未入力”と出力されます。

※2 指定なし防火地域に出力される値の候補は”22条区域”のみです。

※3 空欄の場合、“99999999”と出力されます。

※4 空欄の場合、“新築”と出力されます。

※5 空欄の場合、“1”と出力されます。

## 9.2 ユーザー権限

ユーザー権限と可能な操作は以下のとおりです。

ユーザー	基本情報設定情報更新	承認	審査	閲覧
管理権限	○	○	○	○
審査権限	—	○	○	○
閲覧権限	—	—	—	○

## 9.3 ステータス一覧

ステータス	説明	対象区分
引受審査待ち	書類を提出後、消防機関がまだ開封していない	通知・同意
引受審査中	消防機関が開封したが、まだ引受を承諾していない	同意
本審査中	消防機関が引受を承諾し本審査を開始した状態	同意
補正依頼中	依頼内容不備等により消防が依頼を差し戻した	同意
補正審査待ち	同意依頼を再提出後、消防機関がまだ開封していない	同意
補正審査中	消防機関が再提出された同意依頼を開封した	同意
申請取下げ依頼中	審査機関が【取下げ依頼】ボタンを押下し、消防機関がまだそれを承認していない	同意
申請取下げ完了	審査機関による取下げ依頼を消防機関が承認した	同意
審査終了	消防機関が審査結果を確定した	同意
通知終了	消防機関が消防通知を開封した	通知

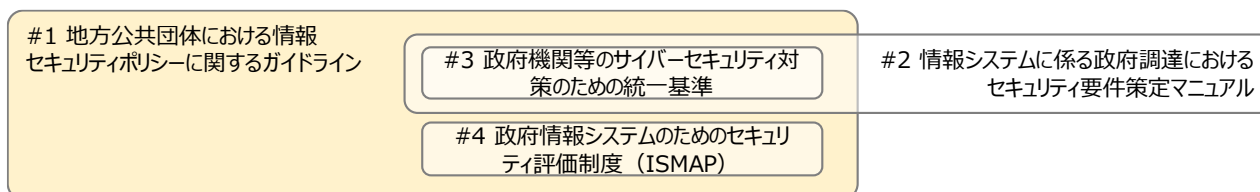
## 9.4 セキュリティ措置

本システムは利用者に地方公共団体が含まれることから、総務省「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を踏まえ、同ガイドラインが参照する「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準」に基づくセキュリティ措置を講じている。

### ■ 政府調達システムにおける主要なセキュリティガイドライン

#	ガイドライン名	概要
1	地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン (2023/3/28 総務省)	各地方公共団体が情報セキュリティポリシーの策定や見直しを行う際のガイドライン
2	情報システムに係る政府調達におけるセキュリティ要件策定マニュアル (2022/7/29 内閣官房 NISC)	政府機関の情報システムにおいて情報セキュリティ対策を適切に講じるためのガイドライン
3	政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準 (2021/7/7 内閣官房 NISC)	政府機関等が用いるシステムにおいて順守すべき情報セキュリティ対策を対策項目ごとに規定
4	政府情報システムのためのセキュリティ評価制度 (2022/5/1 ISMAP 運営委員会)	政府が求めるセキュリティ要求を満たすクラウドサービス事業者の認証制度を規定

#### #1～#4 の関連図



■政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準

ID	実施レベル	仕様記載例	統一基準番号	統一基準概要	具備機能
AC-1-1 主体認証	高位	情報システムによるサービスを許可された者のみに提供するため、情報システムにアクセスする主体のうち【 】の認証を行う機能として、【 】の方式を採用し、主体認証情報の推測や盗難等のリスクの軽減を行う機能として、【 】の条件を満たすこと。	6.1.1 (1)(a)	主体の識別及び主体認証を行う機能を設けること	ID・パスワード認証機能、クライアント証明書を用いたクライアント認証機能
			6.1.1 (1)(b)	主体認証に係る要件を策定すること	要件定義書に規定
			6.1.1 (1)(c)	主体認証情報の漏えい等による不正行為を防止するための措置及び不正な主体認証の試行に対抗するための措置を講ずること	多要素認証機能・ログイン試行回数制限機能・認証ログ管理機能・辞書解析防止機能・複数ログイン禁止機能
			6.1.1 (2)(a)	識別コード及び主体認証情報を適切に付与し、管理するための措置を講ずること	仮パスワード発行機能・パスワードルール設定
			6.1.1 (2)(b)	主体が情報システムを利用する必要がなくなった場合は、当該主体の識別コード及び主体認証情報の不正な利用を防止するための措置を速やかに講ずること	アカウント停止・削除機能
			7.2.1 (1)(b)	電子メールクライアントから電子メールサーバへの電子メールの受信時及び送信時に主体認証を行う機能を備えること	(メールサーバは設置しない)
			7.3.1 (1)(j)	保守又は診断のために、遠隔地から通信回線装置に対して行われるリモートアクセスに係る情報セキュリティを確保すること	保守専用回線・保守用アカウント機能
			7.3.1 (4)(a)	無線 LAN 技術を利用して機関等内通信回線を構築する場合は、通信内容の秘匿性を確保するために通信路の暗号化を行うこと	(利用機関内での措置)
AC-2-1 ライフサイクル管理	高位	主体のアクセス権を適切に管理するため、主体が用いるアカウント(識別コード、主体認証情報、権限等)を管理(登録、更新、停止、削除等)するための機能を備えること。	6.1.1 (2)(a)	同上	—
			6.1.1 (2)(b)	同上	—
AC-2-2 アクセス権管理	高位	情報システムの利用範囲を利用者の職務に応じて制限するため、情報システムのアクセス権を職務に応じて制御する機能を備えるとともに、アクセス権の割り当てを適切に設計すること。	6.1.2 (1)(a)	権限を有する者のみがアクセス制御の設定等を行うことができる機能を設けること	システム管理者 ID の設定
			6.1.2 (1)(b)	アクセスを許可する主体が確実に制限されるように、アクセス制御機能を適切に運用すること	ID 認証によるアクセス制限機能
			6.1.3 (1)(a)	主体から対象に対するアクセスの権限を適切に設定するよう、措置を講ずること	ID 認証によるアクセス制限機能
			7.3.1 (1)(j)	同上	—
			7.3.1 (4)(a)	同上	—
AC-2-3 管理者権限の保護	高位	特権を有する管理者による不正を防止するため、管理者権限を制御する機能を備えること。	6.1.3 (1)(a)	同上	—
			6.1.3 (1)(b)	管理者権限の特権を持つ主体の識別コード及び主体認証情報が、悪意ある第三者等によって窃取された際の被害を最小化するための措置を講ずること	Cookie による端末切替時のワンタイムパスワード発行機能
			6.2.4 (1)(b)	内部に侵入した攻撃を早期検知して対処する、侵入範囲の拡大の困難度を上げる、及び外部との不正通信を検知して対処する対策を講ずること	侵入防止・検知機能

## 9.5 消防長等による計画通知案件の審査について

消防長等による計画通知案件(国又は地方公共団体の建築物)の審査については、昭和25年通達に基づいて実施されています。この審査手続が「消防通知」と呼ばれる場合があります。

一方、本システムでは消防長等による審査を伴うものを「消防同意依頼」、伴わないものを「消防通知」として整理しています。

地名地番	申請対象	申請種別	消防同意依頼日(通知日) 審査開始日	ステータス
	建築物	消防同意依頼	2025/08/12	審査終了
	建築物	消防通知	2025/07/28	通知終了

このため、本システム内では、従前「消防通知」と呼んできた手続も、消防長等による審査を伴う場合は「消防同意依頼」として記録されます。

(参考) 国家消防本部管理課長・建設省住宅局長から各都道府県知事あて通達

昭和 25 年 12 月 15 日  
国消管発第 292 号

### 建築基準法及び同法関係法令の施行と消防法第 7 条の運用について

第 7 国会で成立した建築基準法の施行期日を定める政令は、政令第 319 号で、同法施行令は、昭和 25 年 11 月 16 日付政令第 338 号で、それぞれ 11 月 23 日から全面的に施行されることとなったが、これらの法令は消防との関連が特に大であるから、関係法令の知悉研究はもとより特に消防法第 7 条の運用については、左記諸点に留意して行政上方違算のないよう貴管下市町村をよろしく御指導願いたい。

#### 記

- 一 建築基準法附則第 11 項で改正された消防法第 7 条は、建築基準法の施行に伴い効力が発生するので、消防長又は消防署長が同意を求められたときは、速やかに所要の調査を行い、消防法第 7 条第 2 項に基く期限内 (3 日又は 7 日) に同意又は不同意の通知をし、事務の渋滞を来さないようにすること。
- 二 建築主事が同意を求め又は消防長又は消防署長が同意不同意の通知をするときは、使便を原則とすること。
- 三 消防長又は消防署長が同意を求められた場合は、防火に関する法律、命令、条例に基いて同意又は不同意 (根拠法令の条文を明示して理由を付すること。) の何れか一方の明確な表示をすること。
- 四 建築基準法は、従来と異り国又は地方公共団体の建築物にも適用されるので、同法第 93 条第 3 項の規定によつて建築主事が、消防長又は消防署長に通知するときは、関係図書をあわせて回付すること。消防長又は消防署長は、通知をうけたときは、速かに、その審査の結果を消防法第 7 条第 2 項に定める期限に準じて、建築主事に通知すること。

(以下略)

建築基準法第 93 条第 3 項 (昭和 25 年当時)

建築主事は、第 18 条第 2 項の規定による通知を受けた場合においては、遅滞なく、これを当該通知に係る建築物の工事施工地又は所在地を管轄する消防長又は消防署長に通知しなければならない。

システムの操作に関するお問合せ

一般財団法人建築行政情報センター

mail [toiawase@icba.or.jp](mailto:toiawase@icba.or.jp)

TEL03-5225-7719 (担当 山田/野々村)

(対応時間：平日 9:30~17:45)